

セキュリティ産業新聞

発行所
 株式会社 セキュリティ産業新聞社
 〒101-0061
 東京都千代田区神田三崎町
 2-2-12
 電話 03-5282-8882
 FAX 050-3588-4306
 購読料1年間 45,000円
<http://www.secu354.co.jp/>

サーモのガイドライン作成

個人情報保護など、運用上の留意点を提示

工業会 日本万引防止システム協会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各方面で体温測定などが可能なサーモグラフィシステム(以下、サーモグラフィ)の採用が急速に広がっている。一方で、個人情報保護など運用面の課題も指摘されている。こうした課題解決のため、工業会・日本万引防止システム協会(東京都新宿区、稲本義範会長、Taka・Kobayashi・23)では、以下、JEAS)では、サーモグラフィシステム普及推進プロジェクトを設けて、サーモグラフィの安全な普及推進を目的に、運用上の留意点をガイドラインとして策定し、この内容を盛り込んだ冊子を作成した。サーモグラフィの普及拡大にあたり、ガイドラインに対する理解が求められる。従来からサーモグラフィは販売されていたが、セキュリティ用途では一般的に監視カメラより高額の端末もあり、実運用を必要とする工場などの外周監視といった、ハイレベルの案件に限定されていた。だが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、世界的にサーモグラフィの需要が増え、その結果低価格化が進み、新型コロナウイルスに感染している疑いがある人を検知したいというニーズを取り込み、設置が広がっている。サーモグラフィは、顔認証などの機能と組み合わせることで、新型コロナウイルスに感染している可能性がある人物を検知できる。一方、顔情報は個人情報であるため、情報の取り扱いには注意が求められる。また、用語の定義が曖昧となっている。

運用上の留意点として、サーモグラフィで測定するのは体表面温度で、体温計で測定する実際の体温とは異なる点、眼鏡・マスク・頭髮などで頭部が覆われた場合には温度測定に支障をきたす可能性がある点、精度劣化への対応、顔認証システムと組み合わせた際の個人情報管理などが提示された。サーモグラフィの関連用語については、環境温度補正、許容温度範囲、黒体、サーモグラフィ、反射率、放射率などを対象に定義した。

JEASでは、新型コロナウイルス感染症の対策として、サーモグラフィの普及を提唱している。サーモグラフィは、中小企業・小規模事業者を対象に、優遇税制の対象となる。サーモグラフィは、生産性向上要件証明書の発行もっており、同制度の活用を呼び掛けている。

プロジェクトメンバー (敬称略)

- 飛永泰男 (プロジェクトリーダー・店舗プランニング)
- 近江 元 (エイジスリテイルサポート研究所)
- 摺田祐司 (日本電気)
- 那谷幸平 (セキュリティデザイン)
- 豊田孝志 (GeoVision)
- 菊池秀和 (GeoVision)
- 井上清司 (沖コンサルティングソリューションズ)
- 青柳秀夫 (日本保安)
- 小川信一 (オカムラ)
- 稲本義範 (JEAS 会長・高千穂交易) 他1名

オブザーバー (敬称略)

- 関根晨貴 (日本防犯設備協会)
- 木村彰一 (日本アビオニクス)
- 宮田正文 (日本アビオニクス)
- 小出淳史 (タムロン)
- 井澤 哲 (タムロン)

サーモグラフィ・システム普及推進プロジェクト

JEASのプロジェクトメンバーが作成したガイドラインでは、サーモグラフィの普及に向けて、運用で求められる点が纏められた。ガイドラインの内容は、サーモグラフィ導入の目的、利点、用途別の使い方、注意事項などに加え、サーモグラフィ関連の用語を定義した。サーモグラフィを導入する利点として、体表面温度分布の測定、測定結果を画像データで保存し

て、解析を行える点などを挙げている。サーモグラフィの普及に伴い、平時の体温が高い人からは行動が制限されるのではと危惧する向きもある。こうした問題に対して、ガイドラインでは個人情報保護に配慮するとともに、個人IDと組み合わせることで、過去のパーソナルデータから、平熱からどの程度体温が上がっているのかを個別に判断することで、異常状態を正確に検知することを求めている。